

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動):Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

編集責任者 ■梅林宏道 製作責任者 ■田巻一彦 郵便振替口座 ■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座 ■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

北朝鮮が地下核実験 成功と発表

日本の「核の傘」政策の失敗 日本市民の非核の立場は揺るがない!!

10月9日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は地下核実験を成功裏に実施したと発表した(囲みに全文)。午前10時35分ごろ、それに伴う地震波が各地で観測された。

しかし、発表から2日たった今も、私は本当に地下核爆発実験であったのかどうかに確信が持てない。失敗した核実験であった可能性もあるが、通常火薬で行われた

模擬実験であった可能性もある。米国が6月にネバダ核実験場で計画し、結局実行されなかった「ディバイン・ストライク」というコード名の実験(本誌256号)では、TNT0.6キロトン相当の爆薬が使われる予定であった。伝えられている北朝鮮の爆発威力の推定最小値はこの半分である。

しかし、このことの究明が本文の主眼ではない。

北朝鮮が、真偽はともかくとして核実験に成功したと発表し、国際政治を動かそうとしていることは、紛れもなく私たちが直面している腹立たしくも新しい現実である。私の強い抗議の気持ちは北朝鮮に向くのみならず、日本政府

10月9日の朝鮮中央通信の 発表全文(英文からの翻訳)

全国の人民が偉大な強力で繁栄する社会主義国家建設に向かって躍動しているこの時期に、朝鮮民主主義人民共和国の科学研究部門は、チュチェ95年(2006年)10月9日、地下核実験を安全な条件下で成功裏に行った。

実験は科学的な配慮と綿密な計算の下に行われたものであり、実験の過程で放射能漏れのような危険はなかったことが確認された。

核実験は100%独自の英知と技術によって行われたものである。それは強力な自力防衛能力の保有を渴望してきた我が人民軍と人民を鼓舞し、歓喜させる歴史的な出来事である。

核実験は朝鮮半島とその周辺の平和と安定を守るのに貢献するであろう。(訳:ピースデポ)

今号の内容

北朝鮮「核実験成功」と日本
ジュネーブ軍縮会議、一步前進
市民三団体が政府に核軍縮の要請
IAEA、米下院「イラン」報告書を批判
核保有国・イスラエルの実相

【連載】いま語る11 黒坂黒太郎さん
(コカリナ奏者、シンガー・ソングライター)

にも向く。

ここでは、本誌の下版直前に現れたこの事態に対処するに当たって、私たちが基礎としなければならない認識について早急に論じておきたい。

第一は、この事態を招いたのは、核抑止論に頼り米国の「核の傘」に依拠してきた日本の東北アジア安保政策の失敗の帰結であるという明快な認識である。

北朝鮮の核兵器に対抗するために、米国の核抑止力をより確実なものにしなければならないという議論がもし起こるとすれば、それは本末転倒である。それは核抑止論の失敗の歴史をこの地域で絵に描いたように繰り返すことになるだろう。

米国の核兵器を基礎にしてこの地域の平和と安定を得ようとする日本の安保政策は、相手と同じ論理で核武装することを阻止することはできない。そして、北朝鮮が核兵器を持ったとして、それに対抗するためにこちら側の抑止力を強化すれば、相手に次の抑止力強化を促すことにならざるを得ない。

この悪循環が予想されるからこそ、それを阻止するために、私たちは「核の傘」に依存しない東北アジア非核兵器地帯の現実的かつ具体的な構想を10年前に提案した。そ

して日本政府に実行を求め続けた。モデル条約も提案した。また、その実現には時間がかかっても、政府が提案すること自体に、本質的代案を顕在化させる重要な意味があるということも主張してきた。

もし、この方向に控えめな一歩でも実行されていたならば、現在の事態は避けられたかもしれない。避けられなかったとしても、現在のような事態において、日本は事態打開に強力な手段を手にはしているはずである。その基礎をいま日本が持っていないことが残念でならない。

実験の情報に接して、広島、長崎の被爆者からの強力な批判のメッセージが出たことに勇気づけられた。基本認識の第二点として、私は、核兵器を絶対悪とする日本の世論は揺るがないというメッセージの持つ意味の重要性を強調する。

アメリカの多くのマスコミや評論家、一部の平和運動家も、パワー・ポリティックスの議論が好きである。日本の政治家や若者のなかにもその傾向が強まっている。そんな中で好んで登場するのが、日本核武装の話題である。そのような風潮を下地として、北朝鮮の核実験を受けて、日本自身の核武装論者の無責任な「政治論」が日本の世
10ページへ

ジュネーブ軍縮会議、 06年会期を終了

9月14日、河野洋平衆議院議員のスピーチも行われた全体会議をもって、今年のジュネーブ軍縮会議(CD)の3回の会期はすべて終了した。CDは、10年前に成立寸前の包括的核実験禁止条約(C TBT)を国連総会に送り出して以来、まったく軍縮の役割を果たしていない。今年のCDにはいわずの経過があった。すなわち、昨年、国連総会においてカナダ、メキシコなど6か国がCD行き詰まりを打開するための野心的な決議案を準備しながら見送り、今年の改善に希望を託したのである。結果はどうであったのか。CDを傍聴して報告を送り続けてきたNGO「リーチング・クリティカル・ウィル」の総括的短文を掲載する。理解を助けるために梅林が補注を加えた。

今年は少し改善
来年がこの繰り返しでは
許されない

ジェニファー・ノードストローム
(リーチング・クリティカル・ウィル)

今年のジュネーブ軍縮会議(CD)は、最近の会議と比べると比較的実質のある仕事をした。2005年の国連総会第一委員会における経過*を踏まえて、CDの6人の議長**が協議をし、討論のためのタイム・テーブルの調整を行った。その結果、各国政府は事前に計画を立て、文書を準備し、自国から専門家を呼んで相互に話し合いをさせ、同じテーマは同じ時に討論することができた。

* 昨年秋の国連総会第一委員会(軍縮・安全保障)において、カナダ、メキシコ、スウェーデン、ブラジル、ニュージーランド、ケニアの6か国イニシャチブによって、CDで懸案とされてきた4つのテーマ(下記の補注

を参照)の特別委員会を第一委員会の下に設置するという内容の決議案が準備された。全会一致制の悪用によってCDが行き詰まっている状況を、多数決原理の第一委員会に移すことで打開しようという狙いであった。しかし、米国の激しい反対工作があったこと、2006年のCD議長が改善のための努力をするという約束をしたことで、決議案の提出は見送られた。その際、6か国は、もし06年に改善が見られなかったならば、今年の国連総会に再提出を考えたいという共同声明を発していた。しかし、カナダで保守政権が誕生するなどの変化があり、また今年のCDが本論のように多少の変化があったことから、再提案は行われぬという見通しである。6か国イニシャチブの詳しい記事や声明資料はピースデポのイアブック2006に出ている。

** CDは毎年3回の会期で開催され、毎回の前半と後半で議長が交代するので6人の議長がいる。参加国がアルファベット順に議長を出すルールである。今年は、ポーランド、韓国、ルーマニア、ロシア、セ

ネガル、スロバキアであった。

これは当然のことのように見えるが、CDというこの軍縮関係条約を協議するための唯一の多国間協議体においては、ここ何年もこのレベルの実質的アプローチすらなかったのである。2006年の議長たちのおかげで、CDは条約交渉までには至らなかったものの、実質議論するところまでは回復した。

来年の議長(南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、シリア)は、その先をしなければならぬ。彼らは、軍縮アジェンダを前進させる権限と機会を手にしているものであり、今こそ絶対的にそれが必要とされている。こんなにも長期にわたって、こんなにも困惑するほど行き詰まってきたCDが、あるべき姿で国際的な軍縮コミュニティの先頭に立つことを、我々は期待する。それには4つの中心課題*についてCD参加国が効果的に協働することができなければならない。一つの課題で誠意が示されれば、別の課題で誠意が生まれるだろう。誠意が誠意を生むのである。

* 兵器用核物質生産禁止条約(FMCT)、大気圏外における軍備競争の防止(PAROS)、消極的安全保証(NSA)、核軍縮の4つのテーマが、CDが当面取り組むべきテーマとして多くの国によって主張されてきた。しかし、どれかを優先的に進めるといふ動きには強い反対が生まれる。たとえば、米国は一定条件のFMCTを優先的に進める主張をしているが、中国・ロシアはPAROSの緊急性を強く主張している。また、非同盟諸国はNSAや核軍縮抜きに、FMCTのみを進めようとする米国などに強く反発している。

市民社会は、CDが今年の成果を基礎としてどのように活かし、来年の仕事を始めつつもなにかを知りたいと思う。8月22日にカナダ、また9月6日にオランダが言ったように、今年の繰り返しでは不十分である。我々は、政府が最終的には交渉の基礎を築くような形で実質問題の協議を行うようになれば嬉しいと思うが、我々の要求はそれに留まるものではない。(2006.9.21記。訳:ピースデポ)

2006年9月25日

核軍縮に関する要請 国連総会第一委員会を前にして

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)/核兵器廃絶ナガサキ市民会議/核兵器廃絶市民連絡会

10月2日からの国連総会第一委員会(軍縮)に先立ち、9月25日、広島、長崎、首都圏の3団体(「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)」「核兵器廃絶ナガサキ市民会議」「核兵器廃絶市民連絡会」)は、共同で日本が提出を予定している核軍縮決議に関する要請文を外務大臣宛てに提出した。要請の全文を以下に掲載する。7名が外務省を訪問し、芹澤清軍備管理軍縮課長に要請書を手渡すとともに意見交換を行った。

要請書は、国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見から10周年の今年こそ、決議において非人道兵器たる核兵器の違法性をあらためて訴え、全面的な禁止条約の制定に向かう姿勢を明確に示すべき等を日本政府に求めるものである。

第一委員会において、日本決議が提出されるのは10月12日頃と考えられている。その内容を踏まえ、市民側は再度担当課長との面談を行う予定である。その様子及び決議内容の分析は、本誌次号以降で紹介したい。

外務大臣 麻生太郎様

日本外交のために、日頃よりご尽力いただいていることに敬意を表します。広島、長崎の原爆投下から61年が過ぎた今日、私たちの目指す「核兵器のない世界」への道筋は極めて見えにくいものとなっています。昨年5月に開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議、9月の国連特別首脳会議はともに、核軍縮に関して具体的な成果を生み出すことなく終了しました。本年のジュネーブ軍縮会議(CD)においても、正常化に向けた実質的な議論の進展は見られていません。

一方、こうした多国間交渉の行き詰まりを打開すべく、過去1年においてさまざまな具体的な取り組みが行われたことに私たちは注目してきました。国連総会第一委員会の下に特別委員会を設置することを提案した6か国のイニシアティブ、NGOと同志国家による「第6条フォーラ

ム」の開催、大量破壊兵器委員会(ハンス・ブリックス委員長)による報告書の発表、中央アジア5か国による非核地帯条約調印等は、核兵器廃絶に向けた幾筋かの展望を示すものとして、私たち市民に力強い励ましを与えてきました。このような状況において、私たちは、被爆国日本こそが、核兵器廃絶に向けた国際世論を形成する上でのリーダーシップをいかに発揮し、現存するさまざまな国際的努力を活用しつつ、核兵器廃絶の緊急性を強く主張していくことが必要であると考えます。昨年の核兵器廃絶決議(日本決議)が、一連の多国間協議の失敗による危機感のなかで、核軍縮に向けた国際的な団結を示すべく起草されたものであることは理解しています。しかし、私たちとしては、昨年の決議が、核兵器の非人道性を知る被爆国の決議として、核兵器廃絶に向けた強い決意を十分に示したものであったとは残念ながら評価できません。私たちは、今年の日本決議が、被爆国としての道義的責任に基づき、説得力を

もって国際世論を変えていくものになることを期待します。ついで、次の3点を基本メッセージとして、案に盛り込むことを要請します。

(1) 核兵器は非人道兵器であり早急に国際法で禁止されるべきであること

今年、「核兵器は人道法の原則及び規則に一般に違反」とした国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見から10周年の節目にあたります。61年前の広島・長崎における惨禍及び今なお被爆者が放射線後障害などで苦しんでいる事実を鑑み、被爆国の政府として、核兵器の違法性をあらためて確認するとともに、核兵器を容認するいかなる立場も厳しく批判し、全面的な禁止を求める国際条約の制定に向かう強い意志を決議は明記すべきです。この点については、前述の大量破壊兵器委員会報告も、核兵器は誰の手にあっても本来的に危険であるという明確な認識のもと、「核兵器を非合法化するという目標に妥協があってはならない」と断言しています。核兵器の全面的禁止と合わせて、中東、東北アジアをはじめとする地域の非核化についても日本政府は決議のなかで明確な姿勢を示すべきです。私たちは、核軍縮に積極的に取り組む土台として、日本が米国の「核の傘」に依存する現在の政策から脱し、東北アジアにおける協調的安全保障体制の構築へと向かうことを提案します。そのような構想の一つが「東北アジア非核兵器地帯」の実現であり、私たちは、これを現実的かつ実行可能な取り組みとして、日本政府に繰り返し要求します。9月8日には中央アジア5か国が、長年の外交交渉を結実させ、「中央アジア非核兵器地帯」条約に署名し、世界で5番目の非核兵器地帯となりました。東北アジアにおいても非核地帯の実現には時間がかかるかもしれませんが、しかし、日本政府による積極姿勢の表明は、緊張の続くこの地域の安全保障環境に極めて好ましい影響を与えることとなるでしょう。

(2) 包括的プランを追求していくこと

核軍縮の実質的な促進には、現在の日本政府が行っているステップ・バイ・ステップの段階的措置の積み重ねと同時に、全体としてのゴールを具体的に示す包括的なプランの追求が必要となります。具体的には、第一委員会の下に核兵器廃絶のための特別委員会を設置することに向けた努力があげられます。こうした内容を、日本政府は決議に盛り込むとともに、他国による同様の取り組みを支持するよう求めます。昨年においては、軍縮をめぐるCDの4つの重要議題について第一委員会の下に特別委員会を設置するという意欲的な提案が、ブラジル、カナダ、ケニア、メキシコ、ニュージーランド、スウェーデンの6か国によって準備されました。今年の第一委員会で同様の決議が提案された場合、日本政府はその共同提案国になるか、あるいは少なくとも積極的に賛成すべきであると考えます。

(3) NPT体制及び過去の成果を確認しつつ、その実現を追求すること

現在の核軍縮努力は、これまで国際社会が積み上げてきた成果の上に成り立っているという原則を決議はあらた

めて明記すべきです。とりわけ、核兵器国が保有核兵器の完全廃棄を達成すると誓約した「明確な約束」を含む実際の措置の履行について、決議は国際合意を再確認し、そのさらなる前進を要求すべきであると考えます。

より具体的には、以下の点における決議の強化を求めます。

米口の戦略兵器削減について 日本政府は、昨年の日本決議において、「(戦略攻撃力削減)条約の規定する幅を超えた核兵器削減に着手するよう奨励する」と米口にいつそう核弾頭の削減を求めています。この点について、前述の大量破壊兵器委員会報告は、米口に対し現在のモスクワ条約の目標からさらに半減するような削減交渉を行わなければならないと勧告しています。日本決議においても、米口の削減に関してこのような具体的な数値目標が盛り込まれるべきです。

米国の信頼性代替弾頭(RRW)計画について 米国は、現在進めているRRW計画について、老朽化で2040年までに寿命を迎える核弾頭の総入れ替えを行い、低コストで耐久性が高く、「新たな脅威」に即応して増産可能な新型核を視野に、核実験なしに「次世代の核」を研究開発できると説明しています。これは、NPT第6条や「明確な約束」に違反し、核の永久保有へと繋がりがねないものです。日本政府は、このような計画に対し、被爆国としての強い懸念を表明すべきです。

米印原子力協定について 私たちは、現在米国とインドの間で進められている原子力協力の動きがNPTの原則を蝕むものであると考えます。イラン、北朝鮮核問題の平和的解決を目指すうえで、米国による選択的行動が否定的な影響を及ぼすことは必至です。決議において、日本政府は立場を明確にし、国際的な核不拡散体制の堅持と強化に向けた強い意志を表明すべきです。

CTBTとFMCTについて 日本政府がこれまで「核軍縮外交の柱」として掲げてきた包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)交渉開始については、具体的な政策をもって、その実行を推進していくことを求めます。とくにCTBTは10周年であり、その緊急性を決議は明記すべきです。

消極的安全保証(NSA)について イラン、北朝鮮の核問題と関連し、法的拘束力のある消極的安全保証(NSA)の供与について、日本政府は決議において明確な態度を表明すべきです。大量破壊兵器委員会報告の勧告においても、「すべての核保有国は、核兵器の第一不使用に関する明確な政策を宣言すべきである。それらの国々は、先制攻撃や予防攻撃はもちろん、生物・化学・通常兵器による攻撃に対する報復についてもこの方針が適用されることを具体的に明示しなければならない」と述べられています。

以上について、日本政府の真剣な検討と実行を希望します。

イラン問題

IAEA、米下院情報委報告書を批判

8月23日、米下院情報委員会情報政策小委員会は、『イランを戦略的脅威と認識する 合衆国の情報活動にとっての課題』と題する報告書を出した¹。報告書を実質的に書いた共和党のスタッフであるフレデリック・フレイツは、元CIA(中央情報局)職員で、ジョン・ボルトン現国連大使の元補佐官という経歴の持ち主であり、対イラン強硬派であるという²。情報委員会自体は、この報告書についていまだに何らの審議も投票も行っていない。

「戦略的脅威としてのイラン」

報告書は、これまでに公開された資料や米情報部門の証言などを基に、イランの脅威を5つの点であらわしている。本稿で問題になるのは核兵器開発疑惑について言及した部分だ。そこでは、イランは2010年代の初頭から中盤にかけて核兵器を保有する可能性があるとされている。また、現在のイランの核活動が平和利用であるとのイランの主張に関しては、イランには膨大な石油・天然ガス田があるとして、その主張の信憑性に疑問を投げかけている。他の4点とは、化学・生物兵器開発の可能性、射程4,000kmに及ぶ弾道ミサイル開発の可能性、イラク情勢不安定化への関与、イラク外でのテロ組織支援である。

IAEAの抗議

IAEA(国際原子力機関)が、この報告書に嘸み付いた。『ワシントン・ポスト』のウェブサイトには、IAEAのビルモス・サブニー・渉外・政策調整局長名で米下院情報委員会宛てられた9月12日付の書簡が掲載されている³。この書簡は、異例の激しい調子で以下の4点にわたって米議会報告書を批判している。

第一に、「イランは現在、ナタンツの施設において、164台の遠心分離機からなるカスケード(多段分離装置)を用いて兵器級ウラン濃縮を進めている」との記述に関して、IAEAが確認しているのは濃縮レベル3.6%までであり、通常90%以上を意味する「兵器級」ウラン濃縮が進んでいるというのは誤解であると指摘している。

第二に、イランがポロニウム210を「ひそかに生産」としたとの記述について、イランとIAEAとの保障措置協定下においてはポロニウム210の生産について報告義務はないから、「ひそかに」生産という表現は誤っているといる。

第三に、米報告書では、IAEA事務局長が査察官のクリ

ストファー・チャーリアー氏をイランでの業務から2006年春に「はずした(remove)」理由は、チャーリアー氏がイランの原子力計画の目的は核兵器開発であると結論付けたこと、「イランの原子力計画についての真実のすべてを語ることをIAEA職員に禁じたIAEAの不文律に従わなかったこと」であると示唆されている。また報告書は、「IAEAは、もし証拠がそのように指し示すなら、イランの原子力計画の目的が核兵器開発にあると結論付けることを躊躇してはならない」と記述している。

IAEA書簡は、これらの記述を「常軌を逸した不誠実なもの」とあるときびしく批判し、チャーリアー氏がイランでの業務から外れたのは、イランとの保障措置協定にのっとってイラン側が同氏を査察官として入国させることを拒否したためであると反論している。同時に、イランは200名以上の査察官を受け入れてもいる、という事実を指摘している。

最後に、IAEA書簡は、国連安保理決議1696においてIAEAの役割が強調されたこと(本誌264号参照)を米報告書が考慮に入れていない点を批判している。

外交努力は続く

本誌264号では、安保理決議1696の履行期限である8月31日までの状況を検討した。それ以降も、イランがウラン濃縮活動を止めたとの確実な証拠は得られていない。

しかし、EU(英仏独)と米露中の6か国は、イランに濃縮一時停止させるための外交交渉を継続させている。米国政府は、イランの核問題交渉担当・ラリジャニ氏がEU共通外交・安全保障政策上級代表のソラナ氏とニューヨークで会談できるよう、ビザまで準備していた(結局、ラリジャニ氏は渡米しなかった)。米・イランの国交関係がないことを考えると、この米国の判断の重要性がわかる。

また、フランスのシラク大統領は、6か国包括提案をめぐって6か国とイランとの間で交渉がいったん始まったら、6か国側は安保理への付託を一時停止することを誓約し、逆にイラン側は濃縮活動を一時停止する、というバーター方式を提案している⁵。

各種報道によれば、9月19日に会合を持った6か国およびイタリアの外相は、10月初めを次の濃縮一時停止期限とすることでひそかに合意したという。これまで何度もこうした類似の期限は破られてきたが、西側はそれでもなお外交重視の姿勢を堅持してきた。米下院情報委の上記の報告書は、このような努力に水をさすものではないか。(山口響)

注

1. intelligence.house.gov/Media/PDFS/IranReport082206v2.pdf

2 『ワシントン・ポスト』06年9月14日。

3 www.washingtonpost.com/wp-srv/politics/documents/document091406.pdf

4 『ワシントン・ポスト』06年9月20日。

5 『USAトゥデイ』06年9月19日におけるインタビュー。
www.usatoday.com/news/world/2006-09-19-chirac-interview_x.htm?csp=N009

イスラエルは 数十年前から 核兵器保有国だった

ヒズボラによる兵士人質事件を発端として、7月12日からイスラエルが、レバノン南部に対して行った大規模な攻撃は、国連が仲介することで小休止しているが、この問題の背景には、長年にわたる中東におけるイスラエルとアラブ間の抗争の歴史が広がっている。特に1950年代から始まったと見られるイスラエルの核開発は、中東地域の危機をより一層深刻なものにしており、この機にイスラエルの核兵器についておさらいしておくことは、時宜にかなったことであろう。そこで米国陸軍のワナー・D・ファーが、1999年9月にまとめた「第3の寺院（ここで寺院とは核兵器の暗号で、直訳すれば「第3の核兵器」ということになる）の至聖所：イスラエルの核兵器」¹、及びロバート・S・ノリスらによるNRDC（天然資源保護協会）の核ノートブック「イスラエル核戦力2002」²を手がかりに概観しておこう。

英、中に匹敵する核兵器数

イスラエル政府は、核兵器の保有について肯定も否定もしないと言う曖昧な政策を続けており、配備の状況は秘密になったままである。しかしイスラエルの友好国も敵国も「イスラエルは、数十年間、核兵器国である」と受け止めてきている。1991年の米国戦略空軍の研究では、イスラエル、インド、パキスタンを事実上の核保有国に列挙し、イスラエルは核兵器を75 - 200発保有していると評価している。ピースデポでは、これまでの情報を総合して「一般に100 - 300発の核弾頭と種々の運搬手段を持つと考えられている」（「イアブック2006」p. 122）と捉えている。NPT体制の中で、核保有国として公認されている5カ国と比べても、イギリス、中国がそれぞれ200発なので、それに匹敵する核弾頭を持つことになる。イスラエルはNPTへの加盟を拒否し続けているが、後述するような核兵器開発の歴史を考えると当然のことと言えるであろう。

イスラエルの核戦力

では、どのような核兵器を、いつ頃から保有しているのか？ 前記NRDC「核ノートブック」²から、核戦力の現状と若干の推移を総括した表を引用する（8ページ）。

航空機

過去30年間、イスラエルは、F-4ファントム、A-4スカイホークなど、また最近では米国製F-16A/B/C/D（ファイティング・ファルコン）F-15E（ストライク・イー

グル）など核爆弾投下能力をもった航空機を獲得してきた。なかでもF-16は核の運搬手段として最有力な候補であり、1980年から1995年までに、米国から260機を購入し、2003年からは新規にF16Dを購入する契約を結んだ。核兵器配備の一つの可能性は、例えばテルノフのような基地に核兵器を集中貯蔵して、搭載能力のある航空部隊がそこに寄って核兵器を載せることである。あるいは、複数のF-16の航空部隊に分散配備されている可能性がある。例えば、ネバチム、ラモン、ラマント・デイビッド、そしてハツォルがあげられる。しかし、どの部隊が核兵器能力を持っているかどうかを特定するのは極めて困難である。

このうち、ラマント・デイビッド基地の8機の航空機が、1981年6月7日、通常弾薬でイラクのオシラク原発を爆撃した。これは、「オペラ作戦」と呼ばれ、原発が爆撃されたのは史上初のことである。1994年1月には、イスラエルは、長距離爆撃と制空権確保の目的でボーイングF-15Eストライク・イーグルを選択した。イスラエルでは、これをF-15Iラム（雷の意）と呼んでいる。同型機は、米軍では核任務を与えられているが、イスラエルでこの機種に核能力を加えているかどうかはわからない。

地上配備ミサイル

地上配備のミサイルの追求は、核兵器の追求と同時に始まった。1963年4月（後述するデモナの原子炉が稼動する数か月前）、イスラエルは、フランス企業と地对地弾道ミサイルの購入について合意した。ジェリコ（MD-620）として知られるミサイルシステムは、固定、あるいは移動式の基地から2時間以内の準備で、1時間に4 - 8個の割合で発射できるよう設計された。そして1966年初期、ニューヨークタイムズは、イスラエルが最初のミサイル30発を購入したと報じた。1967年戦争（第3次中東戦争）の後、フランスが新たな軍備の禁止を決めたため、イスラエルは、ジェリコ・ミサイルを独自に生産し始めた。1974年、CIAは、ジェリコをしてイスラエルが核兵器を保有した証拠とみなした。

さらに、イスラエルは、パーシング³といくつかの共通性を持つジェリコを開発した。1987年から1989年にかけて3度のミサイル発射実験を行い1800 - 1300km飛行させた。1989年、米国軍備管理軍縮局は、改良型のジェリコは、最大射程が1450kmに及び、ソ連の最南

部にまで到達可能と評した。射程はさらに伸びて、1800kmに達すると考えられている。1997年のジェーン年鑑は、テルアビブの南東45キロのゼカリエ・ミサイル基地に約50発のジェリコがあるとしている。衛星画像の分析から、ミサイルは、洞窟に移動式垂直発射機にのせて貯蔵されていると推定される。また射程の短いジェリコも、ほぼ同数が、その近くに配備されている。1988年には、ジェリコを基礎に開発された3段ロケット・シャピット(彗星の意)を打ち上げ、人工衛星オフェクを軌道に乗せている。シャピットは、射程7000kmの長距離戦略ミサイルに転換可能なロケットである。2000年4月には、事前に米国に通知することなく、地中海にジェリコを発射する実験を行っている。ミサイルは、米艦船の近くに着弾し、伝えられるところによれば、攻撃を受けていると考えられたという。

海上配備ミサイル

イスラエルには地中海側に270キロの海岸線がある。イラク、イランなどの敵対国のミサイル能力が向上することを懸念するとすれば、空、陸について、海の核能力も開発することは論理的帰結である。2002年6月、前国防総省および国務省の複数の役人が、ワシントンポストに、イスラエルは潜水艦3隻に核弾頭が搭載できる巡航ミサイルを装備しようとしていると話した。これらの潜水艦は、「ドルフィン級」と呼ばれるもので、ドイツの企業から、1隻3億ドルで購入契約をしたものである。1999年7月に1隻目の「ドルフィン」が、2000年7月に3番艦「テクマフ」が到着している。同艦は、改良型対艦ミサイル・ハプーンを搭載しているが、ハプーンが核能力を持つにはイスラエル自身による改良が必要であり、それが行われたか否かは不明である。さらに、2006年8月25日、ワシントンポストは、イスラエルが、核兵器搭載可能な潜水艦を新たに2隻購入することを決定したと報じている。一方、2000年夏、米国は、イスラエルからの12発の長距離巡航ミサイルトマホーク購入の要求を拒否している。

非戦略核兵器については、いくつかの報告はあるが、確定的なものはない。

デモナの原子力施設

このような現状に至るには、イスラエルの、少なくとも半世紀強にわたる一貫した軍事力に依存する政策が背景にある。中東地域における根強い抗争の過程で、孤立するイスラエルが、資源の無さを補う面も併せて、原子力に活路を見いだそうとしてきた強い意志を感じさせる。改行 イスラエルは、1948年の建国時から核兵器に対する研究を開始していた。エジプト大統領ナセルが、1953年、チラン海峡を封鎖した後、イスラエル大統領ダビッド・ベン・グリオンは、核兵器と他の非常弾薬の開発をはじめた。イスラエルの核兵器開発の初期に援助を行ったのはフランスである。1956年のスエズ危機(第二次中東戦争)の折り、英仏に協力したイスラエルに対し、その代償としてフランスは核の専門知識を提供し、1958年、核兵器工場を南部ネゲブ砂漠のデモナに建造した。ここには、プルトニウム/トリウム生産炉、地下の化学分離プラント、そして核兵器組立工

場などの原子炉複合体があった。このとき、シモン・ペレス首相は、フランスと核研究炉の開発で合意する上で中心的な役割を果たした。イスラエルAEC理事長の物理学者アーンスト・デイビッド・バグマンはいち早く科学的な方向性を示した。中東におけるイスラエルの不安定な位置のため、核爆弾は、近隣の敵対国との安全を保障するための中心として位置付けられている。アブナー・コーヘンが「イスラエルと爆弾」のなかで、1967年の六日間戦争(第三次中東戦争)の前に、イスラエルは、2個の運搬可能な核爆発装置を有していたと記述している。

バヌヌが暴露した高度な核

更に1973年のヨムキップル戦争(第四次中東戦争)までには、イスラエルはいくつかの洗練された核爆弾を持ち、配備し、使用することを検討していた。1973年10月、イスラエルは、20キロトン核爆弾を13発組み立てたとされている¹。またイスラエルは、数回の核実験を行っていたと見られる。例えば1979年9月22日、南アフリカの東海岸沖で、大気のはるか上空での爆発は、秘密裏に行われたイスラエルによる核実験であったとの説がある。

このような不透明で、不誠実なイスラエル政府の政策の嘘を白日の下にさらけ出したのが、モルデハイ・バヌヌという一人の元イスラエル核技術者である。1985年、彼は、デモナの秘密の核施設から解雇される前に、ひそかに施設内部の写真を撮り、核兵器の存在を裏づける資料を持ち出し、オーストラリアに移住した。1986年、そのいくつかを用いて、英紙「サンデータイムズ」が、バヌヌのインタビュー記事を発表した。彼のデータは、中性子爆弾、F-16搭載の核弾頭、ジェリコ弾頭などについて、成熟した核開発計画を裏づけていた。彼は、初めてプルトニウムを分離精製する地下施設を明らかにした。ここでは従来の見積りより数倍も多い毎年40kgのプルトニウムが作られていた。バヌヌの写真は、専門家の分析によれば、イスラエルはわずか4キログラムのプルトニウムで爆弾を造ることができたことを示していた。これによって、イスラエルの核保有量の推定値は大幅に増え、100-200発とされた。彼は、その後イスラエルによってローマで誘拐され、裁判にかけられて、収監された³。18年間の服役の後、2004年4月釈放されたが、その後も、海外渡航の禁止、外国人のインタビューに応じることの禁止など厳しい制限措置は解除されていない⁴。

2重基準は許されない

このようにイスラエルの核兵器開発の歴史的経過は、ある程度明らかであり、英・中に匹敵する核兵器数が推測されている。これに対し国際社会は、どう対応するべきなのか? NPTの2000年合意文書では、「地域問題」において、イスラエルのNPTへの加入の重要性が確認されている。これを受けて2003年の国連総会においても「中東における核拡散の危険」と題する決議があげられ、「イスラエルが遅滞なくNPTに加入し、核兵器を開発、製造、実験または取得しないこと、及び核兵器の保

イスラエルの核戦力

(出典:ロバート・S・ノリスら、NRDC核ノートブック「Israeli nuclear forces,2002」)

種類	名称	配備時期(年)	射程距離(Km)	備考	
戦略戦力	航空機	F-16A/B/C/D/I「ファイティング・ファルコン」	1980	1,600	テルノフ、ネバチム、ラモン、ラマント・デイビッド、ハツォルに貯蔵の可能性あり
		F-15I「ラアム」	1998	4,450	長距離攻撃用
	地上配備ミサイル	ジェリコ	1972	1,200	多分、ゼカリエに50発
		ジェリコ	1984-85	1,800	多分、ゼカリエの洞窟に50発
	海上配備ミサイル	ドルフィン級潜水艦	2002?	?	地上攻撃用ハブーン改良型
非戦略戦力	大砲や地雷	?	?	この種の兵器の保有は確認されていない	

有を断念すること、並びに当該地域の全ての国の間での重要な信頼醸成措置、及び平和と安全を促進するステップとして、保障措置下でない施設を全てIAEAフルスコープ保障措置下に置くよう要請している。さらに2005年NPT再検討会議での新アジェンダ連合を代表した演説で、コーリーNZ大使は、イスラエルを名指しして「非核兵器国として即時かつ無条件にNPT条約に加盟するよう求めると述べている。国際社会の要求は、イスラエルがNPTに加入することを求めるという点で共通している。

それに対して米国のイスラエルへの二重基準は目に余るものがある。虚偽の情報に基づいた大量破壊兵器の保有を理由に、先制攻撃によりイラクへの一方的な戦争を起こし、イランの核開発に対しても強硬な姿勢をとり続けている。イスラエルの核保有を黙認する米国の態度は、今度はインドの核保有を容認しようとしている。国際社会は、公

正で一貫した姿勢でイスラエルに対して、強く核兵器の放棄を求めるべきである。(湯浅一郎)

注

1 Warner D. Farr「THE THIRD TEMPLE'S HOLY OF HOLIES: ISRAEL'S NUCLEAR WEAPONS」1999年9月、米空軍拡散防止センター。

2 ロバート・S・ノリスら、NRDC核ノートブック「Israeli nuclear forces,2002」, Bulletin of the Atomic Scientists, 2002年9-10月号、73-75

3 「イアブック核軍縮・平和・自治体2004」(ピースデボ刊) p166-167

4 ピースデボ「イアブック核軍縮・平和2005」(ピースデボ刊) p94-95

訂正版 横須賀母港艦の変遷 1985 - 2006

前号(第265号)のページ掲載の図を訂正の上、再掲します。(編集部)



FF:フリゲート艦、FFG:誘導ミサイルフリゲート艦、DD:駆逐艦、DDG:誘導ミサイル駆逐艦、CG:誘導ミサイル巡洋艦

■ イージス艦・弾道ミサイル迎撃能力無し。
■ イージス艦・弾道ミサイル迎撃能力有り。

(注)母港の始期と終期の日付は必ずしも一貫性がない。実際に横須賀に来た日と離れた日が基本であるが、海軍が発表した母港の日付もある。

黒焦げの 被爆樹が 奏でる 生きていく力

コカリナ奏者 シンガーソングライター
黒坂黒太郎さん



11年前、ハンガリーから戻った知人から、「こういう楽器があるよ」と紹介されたのが「コカリナ」との運命的な出会いです。頂いたその一本は、今まで僕が描いていた笛の概念とはまったく違うもので、かつ僕が「こういうものができないだろうか」とイメージしていたものとぴったりだったんです。一つは木ですべてができていくということ。例えばフルートも昔は木製であったものが金属製となり、機能的に向上した反面、一番大事なものを見失ってしまったのかもしれない、という思いを抱きつつつけていました。楽器の持つ根源的な音によって心が和んだり、皆が一つになって感動したりするという、機能以前の音楽というものをもっと奏でてみたいという思いですね。僕が出会ったその小さな木の笛は、音域や音程の安定の面では確かに劣っているんですけど、まさに木そのものの音色を奏でていました。さらに、音色の向こうにあるもの、まさに音の魂のようなものが伝わってくるのです。「これだ!」という感じてしたね。名前もはっきり付いていないような笛でしたので、ハンガリー人に断って、木のオカリナ「コカリナ」と呼ぶことにしました。

その後ハンガリーに僕自身も行って、日本に持ち帰ってきました。日本の木工の技術は世界一だと思っていましたから、日本でいいものができるという確信がありました。実際、日本の木工家はすばらしい技術をもって、コカリナを発展させてくれました。いま日本で、本当に多くの方がこの楽器を演奏してくれています。まさに木の特性なのですが、一旦廃材になったような木でも

生きていて、それがコカリナという形で生まれ変わる、そういった醍醐味があるんです。それから、木そのものの音色だけではなく、それに口をつけて吹くと、効能があるというか、本当に気持ちがいいんですよ。

コカリナが知られるようになったのは、長野オリンピックがきっかけでした。「環境オリンピックなんて名ばかりで、準備にたくさんのお金が切られ、無造作に放置されていたのです。それらを使ってコカリナを作り、地元の子供達に贈って一緒に演奏しました。そのあたりから、そういう廃材や間伐材みたいなものからどんどんコカリナを作っていくという動きが生まれました。廃校になった小学校の木で作るなど、いろいろやっていくうちに、「被爆樹」と出会ったのです。

広島では毎年、高校生たちの平和ゼミというところでコンサートをしています。今から5、6年前、彼らが、表面が黒焦げの「被爆エノキ」を持ってきました。爆心地から約800メートルのところでは爆撃したあと、なんとか生き延びたものの、1985年の台風で倒れてしまったというエノキの一部です。コンサート終了後、高校生たちから「コカリナはどんな木でもできるの?」と尋ねられたことをきっかけに、「この被爆樹もコカリナになるかもしれない」という思いが芽生えました。

本当に音がでるのか、不安はありましたね。最初は削っていてもなかなかうまくいかない。でも、できるだけ機械を使わずに、手で丁寧に削っていきました。そして出来上がった最初の一本を試し吹きしたとき、まさかと思うようなきれいな音が出たんです。音魂、木魂というかですね、原爆によってさらに「生きる力」みたいなものを得て、その力がこの音にも現れているんじゃないかと思いました。

その後、日本国内だけではなく、米国や韓国をはじめ各国で被爆樹のコカリナを演奏しています。どこに行っても、子どもたちの被爆樹に対する反応はすごいんです。ぴたっと静かになっちゃう。実はいま学校でのコンサートはなかなか大変なんです。特に日本の小学生に集中力がなくて、ところが、被爆樹のコカリナを見せて、原爆の話をしていくと、見事なくらい子どもたちは素直に聞きます。

特にその反応が顕著になったのは、9.11以降です。僕は、子どもには予見する力があるような気がしているんです。極端な言い方をすれば、時代の不穏な空気といったものを子どもたちは本能的に感じているということなんです。子どもたちの奥底には、戦争や平和に対するものすごい興味があります。それは、生きていくということへの関心と言ってもいい。コンサートというのは不思議なもので、表面には現れない、そういった子どもたちの向こう側を見ることができるとのことです。

子どもたちのそういう欲求に、大人がどう向き合っていくのが問われています。さまざまな切り口があると思いますよ。今の子どもたちは不安感のなかで生きています。戦争、平和、環境など、すべてが「生命」に繋がる問題です。子どもたちは、これらのことをまじめに考えて、一生懸命生きていきたいと思っています。このことを、今の大人たちすべてにわかってほしいですね。(談.まとめ:中村桂子.写真も)

くろさか・くろたろう 本名・黒坂正文。フォークシンガーとして地球環境や生活をテーマに歌い続けている。コカリナの第一人者。近著に「コカリナ? - 森の精が宿る笛 - (2003年、講談社)」「被爆樹コカリナ」の話は2007年度版高校英語教科書として採用される。

北朝鮮の地下核実験 (2ページから)

論の間に浸透する危険がある。

このような危険な瞬間においてこそ、核兵器を人道の立場から絶対否定する信念が開びやくのときの強さと瞬発力をもって放出されることが極めて重要であると考え。

その意味で、本誌も紹介したブリックス報告書(本誌260号)の「誰の核兵器もよくない」核兵器の非合法化は妥協のできない目標である」という立場は輝いている。私たちは、この言葉とともに「日本の市民の非核の立場は揺るがない」ことを内外に発信したいと思う。10月21日から開催される「地球市民集会ナガサキ」がそのためのチャンスである。

最後に、「不拡散体制の強化」という国際政治の言葉について、原則を再確認しておかなければならない。核実験事態を受けて、この言葉は繰り返し市民の目に、耳に、届くであろう。イラン、そ

して北朝鮮問題と、国連安保理決議が重ねられるとともに、報道を通じて「不拡散」だけが問題であるような世論が形成される落とし穴がある。日本の国会議論の趨勢もまさにそのようになって

いる。これは誤りである。拡散を止めるためには国際通貨としての核兵器の価値を下げなければならない。それはすなわち核軍縮が着実に実行され、全面廃棄に向かっている過程を示すことによって達成される。核軍縮への要求を伴わない不拡散の追求は、核拡散を生み出している核兵器の特権構造を温存するのみならず、拡散の環境を生み出している世界の格差と不正を拡大する。

その意味で、核不拡散条約(NPT)の偏らない実行と、それを基礎として核兵器禁止条約を追求する世界的な核兵器廃絶運動の王道を見失ってはならない。

北朝鮮の核実験問題については、次号においてさらに諸側面から取り上げたい。(梅林宏道)

日誌

2006.9.21 ~ 10.5

作成: 中村桂子、林公則

IAEA = 国際原子力機関 / PAC3 = 改良型パトリオット3

9月21日 米、北朝鮮核問題等を協議する国際会合を主催。日豪など8か国が参加。

9月22日 IAEA総会、北朝鮮に6か国協議への無条件即時復帰や核兵器放棄などを求める決議を全会一致で採択し閉会。

9月26日 Xバンドレーダーが配備されたつがるの航自車力分屯基地で、レーダーを運用する米軍車力通信所が公式に発足。

9月27日 米海軍のロサンゼルス級原子力潜水艦ラ・ホーヤが佐世保に寄港。

9月27日付 文部科学省、米原潜が横須賀港を出港した際に採取した海水から放射性物質が検出されたことを発表。

9月28日 EUのソナラ共通外交・安全保障上級代表とイランのラジヤニ最高安全保障委員会事務局長、ベルリンでの協議終了。

9月28日 米下院本会議、イランおよび同国と取引した企業に対する制裁を延長・強化する法案を可決。30日、上院が可決。

10月2日 韓国と北朝鮮による南北軍事会談が板門店で開催される。

10月2日 国連安保理の15理事国、事務総長の後任選出をめぐる予備投票を実施。5常任理事国が韓国の潘外相支持で一致。

10月3日、北朝鮮外務省、安全が確実に保証される状況下で、将来、核実験を実施するとの声明を発表。朝鮮中央通信。

10月3日 イラン原子力庁サイディ次官、「ウラン濃縮のために、イラン国内で仏原発企業と国際企業体を発足」との提案を表明。

10月3日 日本原燃、六ヶ所所の核燃料再処理工場での「アクティブ試験」で、新しい工程「脱硝試験」を開始。

10月4日 北朝鮮の核実験声明を受け、国連安保理が非公式協議を開会。

10月4日 日本、北朝鮮声明を受け、核実験強行なら国連憲章に基づいた行動を取ることを盛り込んだ声明草案を安保理各国に提示。

10月5日 在日米海軍司令部、放射性物質検出に関し、「寄港中に放射性の液体を排出した事実はなく、原潜内での事故もなかった」と、
沖繩

9月22日付 キャンプ・ハンセン内で、米軍が那覇防衛施設局に申請せずに無断で森林伐採。

9月22日 返還される旧東恩納弾薬庫地区に関して、沖繩市は那覇防衛施設局に返還前の環境調査と原状回復を要求。

9月25日 普天間飛行場代替施設建設に伴う埋蔵文化調査の阻止行動で、初の逮捕者。

9月28日 普天間代替施設建設計画の地元説明について、那覇防衛施設局長が11月末までの実施を明言。

9月28日 比演習参加などのため、普天間基地所属の海兵隊が出港準備。

9月30日 読谷村の米軍瀬名波通信施設の大部分が米軍から返還。

10月1日 米軍、PAC3関連装備を嘉手納基地に搬入開始。5日までに搬入終了。

10月2日 東門美津子沖繩市長がPAC3配備に抗議。

10月3日 新嘉手納爆音訴訟の控訴審第3回口頭弁論。

10月4日付 1996年以降で、米軍基地内への立入調査申請25件のうち10件が不許可及び保留であることが判明。

今号の略語

CD = ジュネーブ軍縮会議

CTBT = 包括的核実験禁止条約

FMCT = 兵器用核分裂性物質生産禁止条約

IAEA = 国際原子力機関

ICJ = 国際司法裁判所

NPT = 核不拡散条約

NSA = 消極的安全保証

PAROS = 大気圏外における軍備競争の禁止

RRW = 信頼性代替弾頭

ピースデポの会員になって下さい。

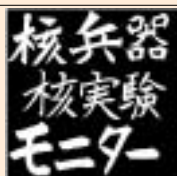
会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <QZT04441@nifty.com> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 山口響 <hibikiy1976@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」誌代切れ、継続願います。: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に 参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、山口響(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、華房孝年、林公則、梅林宏道